

働きかけ記録票（部局別、年度別集計表）

所 属		年度別件数																				性質別件数(部局別)				
		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	計	ア－(ア)	ア－(イ)	イ	計
知事部局	総務部	2	2	2																		6	4	1	1	6
	危機管理部																									
	健康政策部	1																				1	1			1
	子ども・福祉政策部	1																				1			1	1
	文化生活スポーツ部	2			1																	3	2	1		3
	産業振興推進部																									
	中山間振興・交通部																									
	商工労働部	1																				1	1			1
	観光振興部																									
	農業振興部	1			1																	2		1	1	2
	林業振興・環境部	4																				4	3		1	4
	水産振興部	1																				1	1			1
	土木部	20	1	1		3																25	3	7	15	25
	会計管理局																									
行政委員会	教育委員会	4																				4	1		3	4
計		37	3	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	16	10	22	48
性質別件数(年度別)		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4					
	ア－(ア)	11	1	3		1																16				
	ア－(イ)	8	1			1																10				
	イ	18	1		2	1																22				
	計	37	3	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48				

- 分類 ア 県民や団体からなされた次のもので、所属長が要領の手続きにより取扱うことが適当と認めたもの
（ア） 要望等又はあつせん行為の内容が、重要なもの又は他の部局にも関係があり対応に調整を要するもの
（イ） 要望等又はあつせん行為が、職員の中止の求めにもかかわらず、長時間、繰り返し又は威圧的な言動を伴ってなされたもの
イ 国会議員、県議会議員、市町村長及び市町村議会議員からなされたもの